前橋市監査委員公表第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定により、総務部及び政策部の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年10月24日

前橋市監査委員 赤川 常己

同 田子一夫

同横山勝彦

同 小林岩男

内 監 平成28年10月24日

前橋市長山本 龍様前橋市議会議長長沼順一様

前橋市監査委員 赤川 常己

同 田子一夫

同 横 山 勝 彦

同 小林岩男

定期監査の結果について(報告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定により実施した監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

定期監查結果報告書

1 監查対象部局

総務部

秘書課、職員課、行政管理課、危機管理室、契約監理課 政策部

政策推進課、交通政策課、市政発信課、情報政策課

2 監査期間

平成28年9月12日から同年10月24日まで

3 監查対象

平成28年度における財務に関する事務の執行。ただし、必要に応じて平成27年度も対象としました。

4 監査方法

歳入・歳出状況等あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、所属長から概要 聴取を行い、関係書類、諸帳簿等を抽出により調査するとともに、関係者から説 明を聴取するなどの方法により実施しました。

監査に当たっては、財務に関する事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置くとともに、下記の項目を重点監査項目として定めました。

- (1) 補助金等交付事務について
- (2) 契約事務について
- (3) 財産管理事務について
- (4) 債権管理事務について
- (5) 現金取扱事務について
- (6) 雇用管理事務について

5 所属別監査結果

財務に関する事務の執行については、おおむね適正に執行されていると認められましたが、一部において改善を要する事項や事務の検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 総務部秘書課

財務の執行に関して、指摘及び要望する事項はなかった。

(2) 総務部職員課(要望事項1件)

ア 職員研修業務における業者選定について (要望事項)

業務委託を行っている職員研修業務において、優秀な講師や卓越した研修 プログラムを有すること等を理由として、業者選定を1者とした随意契約を 行っていた。 研修の内容によっては、複数の業者が同水準で研修を実施できるものがあると考えられるため、業者選定において、競争性、透明性及び公正性を意識しながら、プロポーザル方式や競争入札等の導入について検討されたい。

(3) 総務部行政管理課

財務の執行に関して、指摘及び要望する事項はなかった。

(4) 総務部危機管理室

財務の執行に関して、指摘及び要望する事項はなかった。

(5) 総務部契約監理課(要望事項1件)

ア 契約事務について (要望事項)

(ア) 契約事務に係る事務処理誤りへの対応について

契約監理課では、全庁的な契約事務の適正執行のため、各種マニュアルの整備、毎年度ごとの共通事務説明会の開催、確認チェックリストの作成等の取組みを進めている。

しかし、このような取組みにもかかわらず、定期監査等での各所属の指摘事項には、契約事務に係る事務処理の誤りが散見される状況である。

契約事務は行政庁としての基本的な事務であり、適正かつ公正に行うことが求められていることから、事務処理誤りを更に減少させるため、より効果的な対策などについて検討されたい。

(イ) 前金払に係る関係書類の確認について

工事施工業者からの前払金の請求において、契約監理課で前払金請求書及び保証証書の内容を確認した上で受付け、請求書等を工事担当課へ送付することにより予算執行されるが、契約監理課で確認を誤り、工事担当課でも誤りに気付かなかったことから、契約内容を超える前払金を支払っている事例が見受けられた。

前金払に係る請求内容の確認については、契約監理課が第一義的な確認窓口であることから、審査体制を整備し、内部統制機能の強化を図られたい。

(6) 政策部政策推進課(指摘事項1件)

ア 財産管理事務について(指摘事項)

政策推進課が実施した事業や過去に立ち上げた実行委員会等で使用した 切手において、事業終了後に残数があるものは政策推進課で管理し使用して いるが、払出の都度、管理担当者が確認を行っておらず現物と受払簿の枚数 に不一致があるもの、受払簿による管理を行っておらず残数を把握していな いものが見受けられた。

切手は金券であり、換金性も高いため、厳密な事務処理を行うとともに、 実行委員会等の残余財産についても、その帰属先を明確にするだけではなく、 市に帰属した場合は、市の財産と同様の取り扱いが求められることから、適 正な管理を行うように改善されたい。

(7) 政策部交通政策課(指摘事項1件)

ア 財産管理事務について(指摘事項)

普通財産であるJR前橋駅北口広場隣接土地の貸付けにおいて、財務規則

第199条第1項で規定する普通財産貸付申請書ではなく、行政財産使用許可申請書が提出されていた。また、同条第2項で貸付けは契約書によるものと規定しているが、契約書を作成せず、土地の管理に関する協定書により貸付けを行っていた。

財務規則、契約規則にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。

(8) 政策部市政発信課(指摘事項1件)

ア 契約事務について(指摘事項)

ファクシミリ賃貸借及び保守点検業務において、長期継続契約を締結する場合には、予定価格にかかわらず、原則として3者以上の入札により行うものとしているが、特別な事情もなく2者による見積合わせを行い、随意契約で業者を決定していた。

契約規則、役務等業務に係る契約事務取扱要領にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。

(9) 政策部情報政策課(指摘事項1件)

ア 契約事務について(指摘事項)

(ア) 予定価格調書について

総合行政情報管理システム等運用支援業務ほか複数の業務において、予定価格調書が封筒に入れて保管されておらず、秘密の保持が確保できているとは言い難い状況であった。

契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。

(イ) 労働環境報告書について

行政ネットワーク再構築業務、サーバ仮想化システム再構築業務において、予定価格が 1,000 万円以上の役務の提供に係る業務委託契約であるにもかかわらず、労働環境報告書の提出を受けていなかった。

市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。